

三原キャンパス新倉グラウンドにおける財産貸付について

1 貸付対象

三原市に在住する個人又は三原市に事務所がある法人・団体

2 貸付期間

原則、土日・祝祭日とします。ただし、入学試験、入学試験準備日等の実施日は除きます。大学の夏休み等の長期休業期間中（8月上旬～9月中旬，12月下旬，2月上旬～3月下旬）については平日の利用も可能です。使用時間は9時から18時とします。ただし、学生が新倉グラウンド（以下「グラウンド」という。）を使用する場合は、学生の使用を優先します。

3 貸付料金

無料

4 使用方法

（1）使用状況の確認

グラウンドの使用を希望される方は、グラウンド使用日の14日前までに、大学事務局（電話番号：総務課 0848-60-1120）へ、予約を行ってください。その際、使用者（使用する団体）、使用日、使用時間、使用目的を述べてください。

（2）使用申請手続き

使用日の14日前（土日の場合は、次の平日初日）に、グラウンドの使用の可否について、大学事務局より電話で回答します。グラウンド使用日の前日までに、財産借受申請書を総務課へ提出してください（郵送可）。その際に、身分証明書を提示してください。（郵送の場合は、身分証明書のコピーを同封してください。）

なお、同日同時刻に、使用希望者が複数いる場合は、使用日・使用時間の変更等をお願いする場合があります。

（3）当日使用開始の手続き

1号館1階バス停横の警備室で身分証明書を提示してください。グラウンドの鍵を貸与します。

（4）施錠等

使用を終了したら、管理棟トイレ及び門扉を施錠してください。施錠後、貸与された鍵は、必ず使用当日のうちに警備員室に返却してください。